

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(国内制限措置の延長と一部変更)

2023年7月24日
在ギリシャ日本国大使館

1 ギリシャ政府が国内制限措置を延長しましたので、お知らせいたします。今回の措置の有効期間は、8月28日までとなっています。

今回の延長に伴う主な変更点は、以下のとおりです。

- 医療機関における二重マスクまたは高規格マスクの着用義務を解除。(ただし、癌・免疫抑制・臓器移植・ICU 患者等一部のハイリスク患者、及び同患者と接触する従業員を除く)
- 医療機関の利用者、入院患者、訪問者、付き添い人の事前 PCR、またはラピッド検査の結果提示義務を解除(ただし、呼吸器症状のある者を除く)
- 医療機関におけるワクチン未接種の従業員等に対するマスク着用および週2回の新型コロナウイルス検査結果の提示義務を解除。(ただし、高齢者、心身障害者等の福祉施設においては同義務を継続。)

2 「制限措置の一覧」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20230724.pdf

※各種施設利用時の必要書類が流動的でわかりにくくなっています。別添資料をご確認いただくとともに、詳細については各事業社等にお問い合わせください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St.,152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp